

別記様式(第4条関係)

随意契約結果一覧

所属(課名) 情報企画 課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会の 開催の有 無	備考
無停電電源装置保守点検委託契約	平成31年4月1日	三菱電機プラントエンジニアリング(株)中部本部	1,242,840	1,242,840	緊急停止時において、サーバー等の機器へ安定的に電源を供給するために、本製品の導入業者が保守点検、部品交換作業を行なうことにより、安全性及び信頼性を確保し、日々の安定した運用を行なうことができるため、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社と随意契約を締結したい。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第6号	無	
平成31年度MCTV閉域回線利用契約	平成31年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)	10,876,674	10,876,674	現在利用中のネットワーク回線は、市内全域でサービスの提供が受けられるNTT西日本及び松阪ケーブルテレビから、回線サービスの提案及び見積徴収を行い導入したものです。専用の機器を導入済みであることから、引き続き回線の利用を行いたい。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第6号	有	
MCTV三雲光ファイバーケーブル専用回線利用契約	平成31年4月1日	松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)	1,560,000	1,560,000	現在利用中のネットワーク回線は、三雲地域振興局管内でサービスの提供が受けられる松阪ケーブルテレビ・ステーションから、回線サービスの提案及び見積徴収を行い導入したものです。専用機器を導入済みであることから、引き続き回線の利用を行いたい。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第6号	無	
住民情報システム帳票改元対応改修業務委託	平成31年4月1日	(株)松阪電子計算センター	2,049,300	2,049,300	現行の住民情報システムは、上記契約予定業者により構築・導入されたものであり、システムの運用・保守についても同社が行なっている。このことから、同社は既存システムに関する十分な知識・技術を有していることが明らかである。また、本システムは同社が運営するシステムであるため、他の業者がシステムの全部又は一部を改変する権限がなく、他業者参入の余地がない。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第6号	無	

住民情報システム更新に係る 庁内ネットワーク設定作業委託	令和1年5月16日	ネットワンシステムズ (株)中部支社	691,200	691,200	平成28年度に本市の広域情報ネットワークを設計し (条件付き一般競争入札による)、現在は本市とネット ワーク機器等の賃貸借及び保守契約を締結している。 契約上、業務対象機器の仕様変更(改造など)、移動 に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となること から、当該業務は第三者へ委託することは望ましくな い。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器 構成について他社にはない高度な知識と技術を保有 していることが明らかであることから、本業務の委託先 として最も適していると考えられる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第6号	無	
飯高地域振興局機器移設に 伴うネットワーク回線引込配線 修繕	令和1年5月28日	松阪ケーブルテレビ・ ステーション(株)	988,200	988,200	現在、本市と広域情報ネットワーク幹線利用を締結し ている。契約上、業務対象機器の仕様変更(改造な ど)、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外 となることから、当該業務は第三者へ委託することは 望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設 計や機器構成について他社にはない高度な知識と技 術を保有していることが明らかであることから、本業務 の委託先として最も適していると考えられる。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	
飯高地域振興局機器移設に 伴うネットワーク回線引込配線 修繕	令和1年6月27日	NTTビジネスソリュー ションズ(株)東海支店	777,600	777,600	現在、本市と広域情報ネットワーク幹線利用を締結し ている。契約上、業務対象機器の仕様変更(改造な ど)、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外 となることから、当該業務は第三者へ委託することは 望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設 計や機器構成について他社にはない高度な知識と技 術を保有していることが明らかであることから、本業務 の委託先として最も適していると考えられる。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	
三雲地域振興局機器移設に 伴うネットワーク回線引込配線 修繕	令和1年6月27日	NTTビジネスソリュー ションズ(株)東海支店	734,400	734,400	現在、本市と広域情報ネットワーク幹線利用を締結し ている。契約上、業務対象機器の仕様変更(改造な ど)、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外 となることから、当該業務は第三者へ委託することは 望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設 計や機器構成について他社にはない高度な知識と技 術を保有していることが明らかであることから、本業務 の委託先として最も適していると考えられる。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	

三雲・飯高地域振興局機器移設に伴う庁内ネットワーク配線修繕	令和1年7月3日	ネットワンシステムズ(株)中部支社	2,900,880	2,900,880	現在、本市と広域情報ネットワーク幹線利用を締結している。契約上、業務対象機器の仕様変更(改造など)、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	
空調機監視システム導入業務委託	令和1年7月19日	ネットワンシステムズ(株)中部支社	4,879,440	4,879,440	今回導入する空調機監視システムは、空調機に異常が生じた際には庁内ネットワーク及びメールサーバを利用して通報メールを発報することで、いち早く担当職員等に異常を通知する仕様である。当該システムにおける機能を十分に活用し機敏な対応を可能にするためには、本業務で必要となるネットワーク設計・機器構成及びメールサーバ等の能力を十分に発揮させる高度な知識と技術が必要である。庁内ネットワーク及びメールサーバ保守業者である契約者がそれに該当することから、本業務を行うことで正常で安定した運用を確保することが出来る。また、他社が本業務を行った場合においては、障害発生時に責任分界点等により迅速な調査及び復旧が見込めないことが想定されるため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第6号	無	

令和元年度松阪市情報システム機器ハウジングサービス	令和1年9月19日	ネットワンシステムズ(株)中部支社	4,950,000	4,950,000	●今回の契約先(予定)の運営するデータセンターについては、既に、平成30年度情報システム機器ハウジングサービス(1ラック分)を安定運用している実績があることや、既に統合認証基盤システム等のIaaSサービスを安定運用している実績があり、通信回線についてもIaaS用の通信回線が整備されているため、通信回線の新規敷設に係る費用が不要である。 ●市内の事業者で、高度なセキュリティ対策設備・災害対策設備・停電対策設備等を整備したデータセンターサービスを提供しているものが他にない。 ●市外のデータセンターサービスを利用する場合、松阪市役所とのネットワーク接続用に新規の通信回線を長距離にわたって敷設する必要があり、これに係る新規敷設費用が高額になる。また、通信距離が長い場合、通信回線の利用料も高額になる。通信距離が長距離化すると、災害や事故による断線の危険性も高くなる。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	
総務管理事務システム機能改修業務委託	令和1年9月30日	(株)松阪電子計算センター	617,100	617,100	現行の総務管理事務システムは、上記契約予定業者により構築・導入されたものであり、システムの運用・保守についても同社が行なっている。このことから、同社は既存システムに関する十分な知識・技術を有していることが明らかである。また、本システムは同社が運営するシステムであるため、他の業者がシステムの全部又は一部を改変する権限がなく、他業者参入の余地がないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第6号	無	
社会保障・税番号制度 番号制度関連システム保守業務委託	令和1年10月1日	(株)松阪電子計算センター	1,920,600	1,920,600	平成27年度 社会保障・税番号制度システム(団体内統合利用番号連携サーバ)導入業務委託にて構築した団体内統合利用番号連携サーバ等の運用保守は、職員では有していない専門性の高い技術が必要である。さらに責任分界点の観点や、構築に伴う専門性の高い技術も求められるため構築業者と随意契約を行うことが最も有利であると判断した。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	

庁内ネットワーク機器（ルータ等）賃貸借	令和2年10月23日	ネットワンシステムズ (株)中部支社	2,301,530	2,301,530	本業務は庁内ネットワーク機器の追加であり、安全で安定したネットワーク運用を実現することが必須である。このことから、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有している、本市の庁内ネットワーク設計・構築、機器の賃貸借保守業者が本業務を行うことで、正常なネットワーク通信を確保することができる。また、他社が本業務を行った場合においては、責任分界点等により障害発生時の迅速な調査及び復旧が見込めないことが想定される。以上のことから、本業務の契約先として最も適していると考えられるため。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号及び第6号	無	
令和元年度庁内ネットワーク配線業務（新春日保育園、新鎌田中学校）	令和2年2月27日	ネットワンシステムズ (株)中部支社	844,250	844,250	平成28年度に本市の広域情報ネットワークを設計し（条件付き一般競争入札による）、現在は本市とネットワーク機器等の賃貸借及び保守契約を締結している。契約上、業務対象機器の仕様変更（改造など）、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	
令和元年度庁内ネットワーク配線修繕（三雲地域振興局、飯高保健センター）	令和2年2月27日	ネットワンシステムズ (株)中部支社	940,500	940,500	平成28年度に本市の広域情報ネットワークを設計し（条件付き一般競争入札による）、現在は本市とネットワーク機器等の賃貸借及び保守契約を締結している。契約上、業務対象機器の仕様変更（改造など）、移動に伴い機器不良が生じた場合は保守対象外となることから、当該業務は第三者へ委託することは望ましくない。また、本事業で必要となるネットワーク設計や機器構成について他社にはない高度な知識と技術を保有していることが明らかであることから、本業務の委託先として最も適していると考えられる。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号	無	

飯高保健センター光専用線敷設業務委託	令和2年3月4日	松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)	643,500	643,500	現在、本庁マシン室と現行の森出張所を結ぶ(飯高地域振興局経由)ネットワーク回線は、松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社(以下、『MCTV』という。))が提供する光専用回線を利用している。令和2年3月末に森出張所が飯高保健センター内に移転するにあたり、従来どおり、住民情報システム等が利用できるネットワーク回線を敷設する必要がある。本庁マシン室と森出張所との間(飯高地域振興局経由)をネットワーク接続する場合、通信費に係る契約(飯南・飯高回線利用契約)を松阪市とMCTVとの間で締結しており、今回の移転前後の利用料についても、いずれもこの契約に基づくもので、その通信回線の光専用敷設業務はMCTV以外では受託できない。よって、本件業務委託契約について、MCTVと随意契約を締結してよろしいか。 地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	無	
データ標準レイアウト改版対応業務委託(令和元年度)	令和1年5月21日	(株)松阪電子計算センター	2,696,760	2,696,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 当事業は、当該システム改修及び運用実態を把握している事業者でなければテスト作業及び障害発生時の対応が困難であることから、他社へ本業務を委託することは性質上適さないため、現行システムの契約業者との随意契約を提案するものである。	無	
ICカード認証プリントシステムライセンス追加業務委託	令和1年10月1日	(株)松阪電子計算センター	4,353,690	4,353,690	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 既存システムのライセンスの追加及び認証サーバへの設定作業が必要となるため、現行保守事業者へ委託することで、短期間かつ安全にシステムの拡張を実現できる。また、複合機ライセンス単価についても一般競争入札により決定した単価よりも安価に提供されることから、他社へ本業務を委託することは性質上適さないため、現行システムの契約業者との随意契約を提案するものである。	無	